

# キャッシュ・フロー計算書における業績報告機能 —英国会計制度を題材として—

溝 上 達 也

## 1. はじめに

近年、キャッシュ・フロー計算書における業績報告機能に注目が集まっている。国際会計基準委員会（International Accounting Standards Committee; IASC）によって公表された原則書案『業績報告』（以下、原則書案）において、あるべきキャッシュ・フロー計算書の様式について言及されたことがその契機とされる<sup>1)</sup>。

わが国のキャッシュ・フロー会計論を振り返ると、主に流動性評価の側面に焦点が当てられてきた。戦後間もない頃、太田教授により、伝統的に用いられてきた指標はインフレーション経済の下では役に立たない可能性があり、これを補うものとして資金繰り計算の重要性が主張された（太田，1952, pp. 6-9）。以後、染谷教授をはじめとする多くの研究者によって、資金計算書の公表により企業の流動性を示す必要がある旨の主張がなされた。資金概念の変更に伴い、資金計算書はキャッシュ・フロー計算書へと発展し、2000年3月決算期より主要な財務表の一つとして公表することが義務づけられている。

一方、英国のキャッシュ・フロー会計論では、業績尺度としてキャッシュ・フローを用いる重要性が意識されてきた。英国キャッシュ・フロー会計の第一人者として知られるローソン教授<sup>2)</sup>は、以下のように述べる。「流動性と収益性は反対の事柄である（“liquidity and profitability are opposing considerations”）という昔からの格言を用いるときは、その条件を十分に制限しなければならない。…（中略）…適切に分類された企業の

キャッシュ・フロー計算書が、いかなる利益測定モデルにおいても十分に組み入れられない専門的な理由は存在しない」（Lawson, 1997）。ここでは、キャッシュ・フローを流動性の評価だけでなく業績尺度としても活用することが説かれている。リー教授<sup>3)</sup>は、伝統的な利益概念の問題点として、同一の経済状況において、必ずしも単一の利益が計算されるわけではないことを指摘する。利益には基本となる概念が明確に存在せず、むしろそれは測定方法または計算方法によって定義される。そこで、これらの問題を解決できるものとして、客観的な概念としてのキャッシュ・フローの重要性を主張している（Lee, 1978, pp. 63-84）。

ところで、英国制度によるキャッシュ・フロー計算書は国際標準の計算書と大きく異なるものとなっており、それはローソン教授をはじめとする学説の影響を受けていると言われる<sup>4)</sup>。したがって、原則書案による提案を受けてキャッシュ・フロー計算書の業績報告機能を検討するためには、英国制度は格好の材料になるものと思われる。

わが国のキャッシュ・フロー会計研究において、制度研究は盛んに行われてきたが、われわれは従来の研究とは異なる視点から検討を行う。これまでの研究では、キャッシュ・フロー計算書制度のみを対象とし、各国の計算書の特徴を明らかにしてきた<sup>5)</sup>。しかし、本稿の目的を果たすためには、われわれはこれまで所与としてその関係を問うてこなかった他の分野の会計基準にも目を向ける必要がある。会計基準は、経済環境等の要請に応じて、テーマごとにその都度制定あるいは改

訂されるものである。はじめから規範的なフレームワークがあって、それに合わせて規定されてきたのではない。ある会計基準が制定されるとき、すでに存在している基準の影響を受けることが考えられるし、ひとたび制定された基準は次に定められる基準に影響を与えることが予想される。キャッシュ・フロー計算書の業績報告機能を検討するとき、とりわけ損益計算書を定める基準との相互関係を無視することはできない。

論を以下のように進める。まず、初めて英国においてキャッシュ・フロー計算書が制度化された財務報告基準(Financial Reporting Standard; FRS)1号『キャッシュ・フロー計算書』を検討する。一年後に公表されたFRS3号『財務業績の報告』との関係を通じて、キャッシュ・フロー計算書の業績報告の側面を考察するとともに、英国における業績報告の全体像を明らかにする。次に、1996年に行われたFRS1号改訂の意味について検討する。最後に、業績報告制度をめぐる近年の動きに照らしてキャッシュ・フロー計算書の課題について明らかにする。

## 2. キャッシュ・フロー計算書における営業活動 — FRS1号およびFRS3号の検討—

英国では、1990年に設立された会計基準審議会(Accounting Standards Board; ASB)が、会計基準の整備に着手し、1991年にキャッシュ・フロー計算書について規定するFRS1号を、翌1992年に損益計算書について規定するFRS3号を公表した。

英国基準によるキャッシュ・フロー計算書の特徴を明らかにするには、国際標準とされる計算書との比較が分かりやすい。そこで、国際会計基準(International Accounting Standard; IAS)においてキャッシュ・フロー計算書を規定する改訂IAS7号との比較を通じてこれを行うこととする。これによると、FRS1号にはキャッシュ・フロー計算書における営業活動の意義に関してIASとは異なる思想があることが分かる。営業活動の意

義については、活動区分と営業活動からのキャッシュ・フローの表示の規定において具現される。以下、この二つの論点について検討する。

FRS1号では、表1の例示に示されるように、キャッシュ・フローを営業活動(operating activities)、投資報酬及び資金調達費用(returns on investments and serving of finance)、税金(taxation)、投資活動(investing activities)、財務活動(financing)の五つに区分して表示することが求められている(ASB, 1991)。

改訂IAS7号は、計算書を営業・投資・財務の三つの活動に区分する。そのうち営業活動を以下のように定義する。「営業活動とは、企業の主たる収益獲得活動をいい、投資または財務活動以外のその他の活動も含む」(IASB, 1992)。一方では、主たる収益獲得活動であるといいつながら、後段で投資または財務活動に含まれない活動も含むとするのは明らかに矛盾している。それでもこのような定義となったのは、後段の文言を入れることによって企業活動全体を網羅することが意図されたことと考えられる。これに対して、FRS1号には、改訂IAS7号における営業活動のように先に定義された他の活動以外のすべての活動を含むという区分が存在せず、すべての活動が積極的に定義されている。

営業活動が企業の主たる活動として重要であるのは、周知のことであり、IASにおいて営業活動が消極的な定義となっているのは、これを軽視してのことではない。では何故か、われわれは、キャッシュ・フロー計算の意義を企業の流動性の評価に求めていることによるものと考えられる。あくまで主眼は企業全体のキャッシュ・フロー計算にあり、それを分類表示することに活動区分の意味がある(溝上, 2004a, pp. 57-71)。

逆に、すべての活動を積極的に定義するFRS1号の計算書では、個々の活動区分に意味がある。営業活動は、損益計算書上の営業利益を計算する区分と同一となっている<sup>6)</sup>。このような定義としている意味については、キャッシュ・フロー計算

表 1. FRS1 号によるキャッシュ・フロー計算書の例示 (一部)

キャッシュ・フロー計算書			
1992年3月31日に終わる年度		千ポンド	千ポンド
営業活動からのキャッシュ・フロー			6,889
投資報酬及び資金調達費用			
利息収入	3,011		
利息支出	(12)		
配当金支出	(2,417)		
投資・財務活動の損益によるキャッシュ・フロー			582
税金			
法人税支出	(2,922)		
税金によるキャッシュ・フロー			(2,922)
投資活動			
無形固定資産取得のための支出	(71)		
有形固定資産取得のための支出	(1,496)		
有形固定資産売却による収入	42		
投資活動によるキャッシュ・フロー			(1,525)
財務活動前キャッシュ・フロー			3,024
財務活動			
普通株式発行			
担保付社債の再取得支出	211		
株式発行に伴う費用支出	(149)		
財務活動によるキャッシュ・フロー	(5)		
現金及び現金同等物の増加			57
			<u>3,081</u>
注記			
営業利益と営業活動からのキャッシュ・フローとの調整			
営業利益			6,022
減価償却費			893
有形固定資産売却損失			6
棚卸資産の増加			(194)
売掛金の増加			(72)
買掛金の増加			234
営業活動からのキャッシュ・フロー			<u>6,889</u>

出所) ASB, 1992.

書における次の論点の検討によって明らかとなる。

キャッシュ・フロー計算書をめぐる二つ目の論点は、営業活動からのキャッシュ・フローの表示である。キャッシュ・フロー計算書と損益計算書とが数値上で連携する部分であるので、両計算書の関係に着目する本稿において特に重要となる論点である。これを検討するためには、英国制度による損益計算書をまず確認しなければならない。損益計算をめぐる近年の重要な論点としてリサイクリングの問題がある。リサイクリングとは、過年度に認識された未実現の損益項目が、実現した期に、再度損益計算書に実現利益として計上され

ることをいう(木村, 2003, pp. 28-32)。FRS3号では、損益計算書において利益を計算した後、損益計算書に計上されない利得・損失を計上する総認識利得損失計算書によって包括利益を計算する二計算書方式が採用されている。総認識利得損失計算書には、固定資産や投資有価証券の評価差額が計上される。当期に認識されるすべての利得・損失が企業の業績と考えられるので、これらの評価差額は資産の売却時にリサイクリングされない(岡村, 1999)<sup>7)</sup>。

表2に示したFRS3号による計算書の例示によると、損益計算書では、営業利益(operating profit)、経常利益(profit on ordinary activities)、

当期利益 (profit for the financial year) の三つの利益が計算されている。

総認識利得損失計算書には、当期の利得および損失のうち、損益計算書に計上されない株主帰属のものが計上される。配当控除前損益から、資産の再評価修正額と外貨換算レートの変動から生じる在外企業への純投資の差額が加減算され、貸借対照表の資本と結び付けられる (ASB, 1992)。

リサイクリングを行わない FRS3 号の規定では、総認識利得損失計算書のボトムラインの利益は資本の期間差額となる。これが企業の業績であるといえるためには、貸借対照表の資産・負債がその時点における適切な価値を反映しているという前提が必要である。ここに伝統的に時価を重視する英国会計の特徴を見て取ることができる。一方で、二計算書方式を採用することにより、損益計算書において評価差額を含まない企業の業績を表示することが意識されている。

話をキャッシュ・フロー計算書に戻そう。キャッシュ・フロー計算書における営業活動からのキャッシュ・フローの表示には二つの方法がある。一つはキャッシュの入りと出の総額を示す方法であり、この方法は一般的に直接法と呼ばれている。もう一つは、利益の金額から諸項目を調整計算することによって営業活動からのキャッシュ・フローを計算する方法であり、この方法は間接法と呼ばれている<sup>8)</sup>。改訂 IAS7 号は、両者の長所及び短所を指摘した上で、「直接法を用いて営業活動からのキャッシュ・フローを報告することが推奨される」(IASC, 1992) と述べている。このように、直接法を推奨する立場を取っているが、一方では間接法の採用も認めている。

一方、FRS1 号は営業活動からのキャッシュ・フローの表示方法について、「正味金額で示してもよいし、総額で示してもよい」(ASB, 1991) と述べている。正味金額で示すときは、営業活動からのキャッシュ・フローとして計算される金額のみが示され、総額で示すときはいわゆる直接法による情報が示される。一方で基準は、「損益計

算書において示される営業利益と営業活動からのキャッシュ・フローとの相違については、キャッシュ・フロー計算書の注記において調整表を作成し、その原因を明らかにしなければならない」(ASB, 1991) と述べている。したがって、キャッシュ・フロー計算書本体において、正味額あるいは総額のいずれの表示方法が採用されても、注記では必ず利益とキャッシュ・フローとの差額、すなわち間接法による情報が示される。したがって、実質的には間接法による情報(利益とキャッシュ・フローの関係をあらわす情報)は必須であり、直接法による情報は任意ということになっている。

さらに、間接法を採用した場合の表示方法に関しても IAS と相違している。改訂 IAS7 号は純利益から必要項目を加減算することによって営業活動からのキャッシュ・フローを計算しているのに対し (IASC, 1992)、FRS1 号は計算の始点を営業利益としている (ASB, 1991)。英国において、営業活動を敢えて IAS と異なる定義としたのは、この情報に重きを置いていることによると思われる。企業の主たる活動としての営業活動における利益とキャッシュ・フローベースの業績との差を示すことによって、リー教授などによって指摘された利益の問題点を克服し、これを補うことが意図されている。

本節では、損益計算書を規定する FRS3 号との関係に着目して FRS1 号の検討を行うことにより、英国制度におけるキャッシュ・フロー計算書の特徴について明らかにした。国際標準的な計算書においては企業の流動性評価に重点が置かれるのに対して、英国制度では営業活動を重視することによって業績報告の側面が強調されていることが明らかになった。リサイクリングを行わないことにより、確実な数値から乖離した利益情報に対して、これを補う意図があるということを指摘した。

表 2. FRS3 号による損益計算書及び総認識利得損失計算書の例示 (一部)

	損益計算書		
	1993 年 百万ポンド	1993 年 百万ポンド	1992 年 (再表示済み) 百万ポンド
売上高			
継続事業	550		500
買収	50		
	<u>600</u>		
廃止事業	175		190
		<u>775</u>	<u>690</u>
売上原価		(620)	(555)
売上総利益		155	135
営業費用		(104)	(83)
営業利益			
継続事業	50		40
買収	6		
	<u>56</u>		
廃止事業	(15)		12
控除：1992 年引当金取崩額	10		
		<u>51</u>	<u>52</u>
継続事業における固定資産売却益		9	6
廃止事業に係る損失引当損			(30)
廃止事業の処分損	(17)		
控除：1992 年引当金取崩額	20		
		<u>3</u>	
利息控除前経常利益		63	(15)
支払利息		(18)	11
税引前経常利益		45	13
経常利益に対する税金		(14)	(4)
税引後経常利益		31	9
少数株主持分		(2)	(2)
異常損益項目控除前利益		29	7
異常損益項目		-	-
当期利益		29	7
配当金		(8)	(1)
当期留保利益		21	6
(以下省略)			

総認識利得損失計算書

	1993 年 百万ポンド	1992 年 (再表示済み) 百万ポンド
当期利益	29	7
固定資産の再評価に係る未実現剰余金	4	6
投資有価証券の未実現利得	(3)	7
	<u>30</u>	<u>20</u>
外貨表示純投資に係る未実現剰余金	(2)	5
当期の総認識利得損失	28	25
前期損益修正	(10)	
前期修正を含む総認識利得損失	<u>18</u>	

出所) ASB, 1992 (邦訳 菊谷, 2001 参照).

### 3. 業績尺度としてのキャッシュ・フロー —改訂FRS1号の検討—

ASBは、FRS1号が適用されてから3年が経過した1994年にFRS1号を改訂するためのコメントを求め、1995年に財務報告公開草案(Financial Reporting Exposure Draft; FRED)10号を公表、翌1996年にFRS1号を改訂した。FRS1号改訂における最も重要な変更は資金概念の変更である。以下、資金概念の変更が業績尺度としてキャッシュ・フローを用いることに対してどのような意味を有しているかについて検討する。

改訂FRS1号は、資金概念を現金だけに限定しており、現金を「手許現金および要求払い預金から当座借越を差し引いたもの」(ASB, 1996)と定義している。IASおよび改訂前のFRS1号では、資金概念に現金同等物が含まれているが(ASB, 1991)、改訂FRS1号ではこれを除外している。FRS1号で現金同等物に含めていた短期投資は「流動資源の管理」という新たに設けられた区分に、短期借入金は「財務」の区分に含めることを規定している(ASB, 1996)。

改訂前のFRS1号では、現金同等物について以下のように定義していた。「現金同等物は、短期の、流動性の高い投資であって、予告することなく一定の金額に簡単に現金化できるもの、および取得時点から満期日までが3ヵ月以内であったものである。ただし、銀行借入金のうち、借り入れの日から3ヵ月以内に返済期限が到来する分を控除する。現金同等物には、上の基準を満たす外貨建の投資および借入金が加減される」(ASB, 1991)。FRS1号が公表された当初より、資金概念について疑問視する声が寄せられていた。それは、資金管理業務の内容が企業によって異なるので、実際には現金同等物の範囲にも差異が生じているというものであった。改訂FRS1号が現金同等物を資金概念から除いたのは、このような問題を克服するためと思われる(鎌田, 1997)。

キャッシュ・フロー計算が流動性評価に役立つ

のは、企業が負債の返済に用いることができる資金の増減の明細が示されるからである。したがって、キャッシュ・フロー計算における流動性評価に重点を置く場合、企業の資金管理業務の内容が異なるのであれば、それぞれの企業の実態に合わせた資金概念が用いられるべきである。負債の返済に利用可能と考えられる資金の範囲が違うのであれば、その結果企業間の資金概念に相違が生じて問題とならない。一方で、業績尺度としてキャッシュ・フローを捉えるとき、尺度としてのキャッシュの範囲が異なることは、企業間比較において致命的な問題となる。改訂FRS1号が資金概念を現金に限定したのは、企業間の相違を克服するためであり、比較可能性を重視した結果である。

FRS1号改訂における資金概念以外の変更点を確認しよう。改訂FRS1号は活動区分について営業活動(operating activities)、投資報酬及び資金調達費用(returns on investments and servicing of finance)、税金(taxation)、資本的支出及び財務的投資(capital expenditure and financial investment)、取得及び処分(acquisitions and disposals)、株式配当金支出(equity dividends paid)、流動資源の管理(management of liquid resources)、財務活動(financing)の八区分による開示を求めている(ASB, 1996)。このうち営業活動に関わる規定について、以下のように述べている。「キャッシュ・フロー計算書は、損益計算書及び貸借対照表と連繋して、流動性、支払能力、財務適応性だけでなく、財政状態及び業績に関する情報も提供する。したがって、キャッシュ・フロー計算書は、他の主要な財務表によって提供される情報と相互に参照できることが重要である。この理由で、改訂FRS1号は、営業利益と営業活動からのキャッシュ・フローをもたらす活動の一致と、いくつかの貸借対照表の数値との連繋も要求する」(ASB, 1996)。

この記述は、われわれの考察において重要な二つの要素を含んでいる。一つは、キャッシュ・フ

表 3. 改訂 FRS1 号によるキャッシュ・フロー計算書の例示 (一部)

キャッシュ・フロー計算書	
1996 年 12 月 31 日に終わる年度	
営業利益と営業活動からのキャッシュ・フローとの調整	
	千ポンド
営業利益	6,022
減価償却費	893
有形固定資産売却損失	6
棚卸資産の増加	(194)
売掛金の増加	(72)
買掛金の増加	234
営業活動からのキャッシュ・フロー	<u>6,889</u>
キャッシュ・フロー計算書	
営業活動からのキャッシュ・フロー	6,889
投資報酬及び資金調達費用	2,999
税金	(2,999)
資本的支出及び財務的投資	(1,525)
取得及び処分	0
株式配当金支出	(2,417)
	<u>3,024</u>
流動資源の管理	(450)
財務活動	57
現金の増加	<u>2,631</u>

出所) ASB, 1996.

ロー計算書により、流動性に関する情報だけでなく、企業の業績に関する情報も提供されるということが明記されていることである。もう一つは、損益計算書との関係が意識されていることである。営業活動が積極的に定義されたのは、損益計算書と相互に参照されることにより、キャッシュ・フロー計算書が企業の業績に関するより詳細な情報を提供するためであることが分かる。

営業活動からのキャッシュ・フローの表示については、改訂前と同様に、直接法と間接法の選択適用を認めている一方で、直接法を用いた場合にも利益とキャッシュ・フローの調整を示すことを要求している。表 3 において示されるように、改訂 FRS1 号では、営業利益と営業活動からのキャッシュ・フローの調整を計算書の冒頭に表示することを勧めており、この情報を強調している

(ASB, 1996)。

最後に、改訂 FRS1 号によるキャッシュ・フロー計算書の特徴をまとめておく。前節で述べたとおり、英国における損益計算の規定では、リサイクリングを行わないことになっている。その結果、実現概念が放棄され、計算される利益は確実な数値から乖離してきていることが確認された。改訂 FRS1 号では、資金概念を現金に絞ることにより、企業間の資金概念の違いを解消し、同一の尺度で企業の業績をあらわすことが意図されている。また、営業概念を明確化した上で、営業利益と営業活動からのキャッシュ・フローとの関係を強調している。確実な数値で企業の業績をあらわすことにより、損益計算書および総認識利得損失計算書によって示される企業業績に関する情報を補足することが意図されている。

#### 4. キャッシュ・フロー会計の課題 —業績報告とキャッシュ・フロー—

近年、業績報告を定める会計制度が大きな転換点を迎えている<sup>9)</sup>。本稿を締めくくるにあたって、近時の業績報告をめぐる議論を概観するとともに、業績報告の一翼を担うキャッシュ・フロー計算書の課題について考察する。

G4+1によって1999年に公表されたポジション・ペーパー『業績報告』では、企業の業績を一つの計算書によって報告することが提案されている。その上で、計算書を営業活動 (operating activity)・資金調達及びその他の財務活動 (financing and other treasury activity)・その他の利得・損失 (other gains and losses) に区分することが主張されている (G4+1,1999)。

これを受けて、ASBは2000年12月にFRS3号を改訂するための公開草案としてFRED22号を公表した。ここでは、損益計算書と総認識利得損失計算書の二つの計算書によって企業の業績を開示する方法に代えて、これを一つに統合した財務業績計算書を採用することが提案されている。表4に示したように、財務業績計算書は営業活動 (operating)、資金調達・運用活動 (financing and treasury)、その他の利得・損失 (other gains and losses) に区分されて表示される (ASB, 2000)。

一つの計算書によって業績を報告する計算書を主張する背景には、企業の業績の指標を計算書のボトムラインの利益に一元化しようとする意図があるものと思われる。一元化される利益は、貸借対照表の資本の増減として定義されるいわゆる包括利益である。貸借対照表に時価評価の導入が進む中で、一計算書型の財務業績計算書を採用するということは、評価損益を含む利益を企業の業績を示す唯一の指標とするものであり、従来の実現概念は完全に放棄されることを意味している。

最後にこのような業績報告の動きを踏まえた上でのキャッシュ・フロー計算書の課題について検

討する。IASCは、G4+1のポジション・ペーパーによる提案を受けて、2001年に原則書案を公表した。本稿の冒頭で述べたとおり、原則書案ではキャッシュ・フロー計算書の様式についても言及されている。業績報告のあり方を示す原則書案において、敢えてキャッシュ・フロー計算書の様式について触れるということは、これまで潜在化していたキャッシュ・フロー計算書における業績報告機能にも目が向けられてきたあらわれといえる。

原則書案は、直接法を用いて営業活動からのキャッシュ・フローを示すことを提案する (IASC, 2001)。従来、多くの国で直接法と間接法との選択適用が認められてきたので、直接法に一本化するのには画期的な提案である。われわれはIASCがこのような方向性を示した意味を損益計算との関係から以下のように考える。

伝統的な損益計算は原始的なキャッシュ・フロー計算が発展したものと考えられる<sup>10)</sup>。つまり、元々キャッシュ・フロー計算と損益計算は一致していたが、経済の発達により、収益・費用の発生とキャッシュ・フローとの乖離が進んだ。したがって、伝統的な損益計算において計算される利益は、キャッシュ・フローの存在が前提となっている。収益・費用の発生とキャッシュ・フローとは期間的なずれが生じるのが通常であり、収益費用の差額としての利益とキャッシュの増減額との関係を示すものとして、間接法によるキャッシュ・フロー計算書の意義がある。

しかし、リサイクリングを行わず、評価差額を含む利益は、キャッシュ・フローを前提としているとはいえない。改訂IAS7号において示されたような損益計算書のボトムラインの利益とキャッシュ・フローとの調整を示す意味を見出すことが難しくなっている。

一方で、改訂FRS1号のように営業利益と営業活動からのキャッシュ・フローの調整を示すのであれば、ボトムラインの利益に関わりなく、間接法によるキャッシュ・フロー計算書を積極的に評

表 4. FRED22 号による財務業績計算書の例示 (一部)

	財務業績計算書		2000 年 (再表示済み) 百万ポンド
	2001 年		
	百万ポンド	百万ポンド	
営業活動			
売上高			
継続事業	600		525
買収	50		
	<u>600</u>		
廃止事業	175		190
	<u>175</u>		<u>190</u>
		825	715
売上原価		(650)	(570)
売上総利益		175	145
正味営業費用		(124)	93
営業利益			
継続事業	60		40
買収	6		
	<u>66</u>		
廃止事業	(15)		12
営業損益	<u>(15)</u>	51	52
資金調達・運用活動			
負債利子		(26)	(15)
年金基金充当金運用益		20	11
財務損益		<u>(6)</u>	<u>(4)</u>
税引前営業・財務損益		45	48
営業・財務損益に対する税金		(5)	(10)
税引後営業・財務利益		<u>40</u>	<u>38</u>
少数株主持分		(5)	(4)
当期営業・財務損益		<u>35</u>	<u>34</u>
その他の利得・損失			
継続事業における資産処分に係る再評価益		6	4
固定資産の再評価		4	3
給付建年金制度に係る数理計算上の差異		276	91
廃止事業の処分に係る利益		3	—
外貨建純投資に係る為替換算差額		(2)	5
税引前その他の利得・損失		<u>287</u>	<u>103</u>
その他の利得・損失に対する税金		(87)	(33)
税引後その他の利得・損失		<u>200</u>	<u>70</u>
少数株主持分		(30)	(10)
当期その他の利得・損失		<u>170</u>	<u>60</u>
当期総利得・損失		<u>205</u>	<u>94</u>

(以下省略)

出所) ASB, 2000 (邦訳 菊谷, 2001, pp. 39-48 参照).

備することができる。世界に先駆けてリサイクリングを行わない損益計算書を導入した英国制度では、キャッシュ・フロー計算書の業績報告機能を重視し、利益とキャッシュ・フローとの関係に計算書の主眼が置かれている。

IASCによる原則書案は、2001年に改組された国際会計基準審議会(International Accounting Standards Board; IASB)に引き継がれた。IASBは、2001年10月の会議において、当期の包括利益を示す包括利益計算書(statement of comprehensive income)の導入を議題として取り上げた。この議題は、包括利益報告(Reporting Comprehensive Income)プロジェクトと称され、検討が続けられている<sup>11)</sup>。当プロジェクトでは、実現概念を放棄し、損益計算書における業績を包括利益へ一元化する方向で議論が進展している。利益に含まれる評価差額などの不確実な要素が大きくなるにしたがって、確実な数値で業績をあらわすキャッシュ・フローの重要性は高まると考えられる。その際に、いち早く包括利益を導入した英国制度に学ぶべき点は多いように思われる。ローソン教授によって述べられるように、キャッシュ・フロー計算書はもはや企業の流動性のみをあらわすものと考えべきでない。業績尺度として用いられることを前提としてキャッシュ・フロー計算書の構造を検討するとともに財務諸表の全体像を構築することが、キャッシュ・フロー会計の今後の課題となろう。この問題に関しては、稿を改めて検討したい。

(松山大学経営学部助教授)

## 注

- 1) 原則書案を手掛かりとしてキャッシュ・フロー計算書を論じたものとして鎌田(2002)がある。
- 2) ローソン学説の詳細に関しては、上野(2001)、溝上(2005a)を参照のこと。
- 3) リー学説の詳細に関しては、佐藤(1986)、溝上(1999)を参照のこと。
- 4) 英国制度にもたらされたローソン学説の影響につ

いては鎌田(1997)を参照のこと。

- 5) キャッシュ・フロー計算書制度について検討した先行研究として鎌田(1997)がある。
- 6) 英国のキャッシュ・フロー計算書における営業概念の重要性については溝上(2004a)を参照のこと。
- 7) 米国基準では、「その他の包括利益」に計上された項目を、資産の売却時に改めて損益計算書に計上することによってリサイクリングを行うことが求められる(FASB, 1997)。わが国では、その他有価証券の評価差額が、損益計算書に計上されずに、貸借対照表の資本の部に直接計上される。資本の部に計上された評価差額は、当該資産が売却されたときに、損益計算書に振り替えられリサイクリングされる。(企業会計審議会, 1999)
- 8) 直接法および間接法による資金計算書の作成方法については、新田、村田、佐々木、溝上、神納(2005)を参照のこと。なお、直接法を支持するものとして染谷(1973)が、間接法を支持するものとして新田(2001)がある。
- 9) この背景には収益費用アプローチから資産負債アプローチへの会計観の転換がある。会計観の転換とキャッシュ・フロー会計との関係については溝上(2005b)を参照のこと。
- 10) この点に関しては、辻山(2003)を参照のこと。
- 11) 本プロジェクトは取り上げられた当初より、Reporting Performanceと表記されていたが、2003年6月の会議報告よりReporting Comprehensive Incomeと表記されている。本プロジェクトに関しては、佐藤(2004)、八重倉(2003)、菊谷・溝上(2003)を、本プロジェクトとキャッシュ・フロー計算書との関係については、溝上(2004b)を参照のこと。

IASBは、2002年12月に公表したプロジェクトサマリーをもとに、2003年5月から6月にかけてフィールド・ビジットを行い、その結果を検討した上で2003年9月に新たなプロジェクトサマリーを公表し一応の結論を示した。IASBとの共同プロジェクトであった業績報告プロジェクトは、2004年4月にFASBとの共同プロジェクトに切り換え

られ、さらなる検討が加えられている。IASBとFASBによるプロジェクトの論点については八重倉(2005)を参照のこと。

## 参考文献

- 上野清貴(2001)『キャッシュ・フロー会計論—会計の論理統合—』創成社。
- 太田哲三(1952)「資金と損益」『産業経理』第12巻, 第1号, pp. 6-9.
- 岡村勝義(1999)「包括利益計算書の可能性」醍醐聰編著『国際会計基準と日本の企業会計』中央経済社。
- 荻原正佳(2002)「業績報告」『企業会計』第54巻, 第1号, pp. 76-81.
- 大日方隆(2002)「利益の概念と情報価値(2)—純利益と包括利益—」齊藤静樹編著『会計基準の基礎概念』中央経済社, pp. 375-417.
- 鎌田信夫(1991)『資金情報開示の理論と制度』白桃書房。
- (1997)『現金収支情報の開示制度』税務経理協会。
- (2002)「業績報告書としてのキャッシュ・フロー計算書—IASB原則書案に関連して—」現代会計研究会編『現代会計研究』白桃書房, pp. 14-23.
- 川村義則(2004)「純利益と包括利益」『企業会計』第56巻, 第1号, pp. 49-56.
- 企業会計審議会(1998)『連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準』。
- (1999)『金融商品に係る会計基準』。
- 菊谷正人(2001)「英国における総認識利得損失計算書」『企業会計』第53巻, 第7号, pp. 39-48.
- 菊谷正人・溝上達也(2003)「IASB概念フレームワークと現代会計構造」日本会計研究学会『現代会計構造の研究—新会計システムの構築に向けて—』, pp. 28-35.
- 木村享司(2003)「IASB『業績報告プロジェクト』の概要」『JICPAジャーナル』No. 571, pp. 28-32.
- 佐藤信彦(2004)『業績報告と包括利益』白桃書房。
- 佐藤倫正(1986)「T. A. Lee: Cash Flow Accountingに関する覚え書き—その損益計算構造の検討—」『岡山大学経済学会雑誌』第18巻, 第3号, pp. 79-104.
- 染谷恭次郎(1973)『増補 資金会計論』中央経済社。
- 辻山栄子(2003)「業績報告をめぐる国際的動向と会計研究の課題」『会計』第163巻, 第2号, pp. 63-80.
- 新田忠誓(2001)「キャッシュ・フロー計算書における間接法の合理性」『会計』第159巻, 第1号, pp. 103-116.
- 新田忠誓・村田英治・佐々木隆志・溝上達也・神納樹史(2005)『会計学・簿記入門』[新訂第3版]白桃書房。
- 溝上達也(1999)「売却時価会計の方向性—T. A. リー学説の検討」『企業会計』第51巻, 第12号, pp. 124-129.
- (2004a)「キャッシュ・フロー計算書における営業概念の意味」『会計』第165巻, 第6号, pp. 57-71.
- (2004b)「IASB業績報告プロジェクトとキャッシュ・フロー計算書」『松山大学論集』第16巻, 第3号, pp. 39-53.
- (2005a)「業績報告とキャッシュ・フロー—ローソン学説より学ぶ—」新田忠誓監修, 佐々木隆志・石原裕也・溝上達也編著『会計数値の形成と財務情報』白桃書房, pp. 33-45.
- (2005b)「キャッシュ・フロー会計論の方向性」『会計』第168巻, 第1号, pp. 29-42.
- 八重倉孝(2003)「IASB『業績報告プロジェクト』の問題点」『JICPAジャーナル』No. 571, pp. 33-36.
- (2005)「『業績報告』の論点」『企業会計』第57巻, 第5, 6号, pp. 68-69.
- IASB(1991) *Financial Reporting Standard 1: Cash Flow Statements*.
- (1992) *Financial Reporting Standard 3: Reporting financial performance*.
- (1996) *Financial Reporting Standard 1 (revised 1996): Cash Flow Statements*.
- (2000) *FRED22: Revision of FRS3 "Reporting financial performance"*.
- G4+1(1999) *Position Paper: Reporting Financial Performance*.

FASB (1987) *Statement of Financial Accounting Standard No. 95: Statement of Cash Flows*.

IASC (1992) *International Accounting Standards No. 7 (revised 1992): Cash Flow Statements*.

———— (2001) *Draft Statement of Principles Reporting Recognised Income and Expense*.

Lawson, G. H. (1997) *Aspects of the Economic Implications of Accounting*, Garland.

Lee, T. A. (1984) *Cash Flow Accounting*, Wokingham.

(鎌田信夫・武田安弘・大雄令純共訳 (1989)『現金収支会計—売却時価会計との統合—』創世社.)

———— (1978) “The Cash Flow Accounting Alternative for Corporate Financial Reporting” , Cees Van Dam. ed, *Trends in Managerial and Financial Accounting*, Boston, pp. 63-84.